

市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

常滑市長殿 令和 年 月 日提出	(特別 給与 徴収 義務 者)	住所又は 所在地		指定番号					
		法人の名称及 び代表者氏名		電話番号	(内線)				
				担当者氏名					
		法人番号							
地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例についての(<u>承認</u> ・ <u>取下げ</u>)を申請します。 ※選択してください									
適用開始希望年月	令和 ____ 年 ____ 月分以降の納期								
申請日前6月間の各月の 給与の支払いを受ける者の人数 ()内は臨時職員数 ※承認申請の場合のみ記入	令和 ____ 年 ____ 月: ____ 人()	令和 ____ 年 ____ 月: ____ 人()	令和 ____ 年 ____ 月: ____ 人()	令和 ____ 年 ____ 月: ____ 人()	令和 ____ 年 ____ 月: ____ 人()				
備考 市税の滞納、又は納入の遅延の事実 がある場合はその理由等 若しくは、納期特例の取下げ理由等									

納期特例について

特別徴収義務者は、その事業所等で給与の支払いを受ける者の人数が市内・市外あわせて常時10人未満である場合は、市長の承認を受けることで、徴収した特別徴収税額を、次のように年2回で納入することができます。

- ・ 6月分から11月分までの徴収税額 ⇒ 12月10日までに納入 (11月分の納入書をご利用ください)
- ・ 12月分から5月分までの徴収税額 ⇒ 6月10日までに納入 (5月分の納入書をご利用ください)

反対に、給与の支払いを受ける者の人数が10人以上になる場合は、特例の取下げが必要です。

承認又は取下げを受けるには、「市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の納期の特例に関する申請書」を提出してください。